

生徒指導より

新型コロナウイルス感染防止のため、緊急事態宣言が発令されました。報道によると他人との接触を8割減らすことができれば、1か月で終息に向かう可能性が大きいとのこと。

山梨にいと、なんとなく他人事に思えてしまうかもしれません。しかし、県内ニュースを見ても、知事の話より「これまで以上に強く気を引き締め、それぞれの生活の中でうつらない、うつさないために自己防衛と感染拡大抑止のための積極的な行動をお願いしたい。」という発言を聞いても、山梨県の人口当たりの感染者数を見ても、緊迫していることは間違いないかと思えます。

高校生のことを考えると、3年生にとっては最後の大会への不安、進路に対する不安などあるかと思えます。きっと無事に大会を迎えたい、進路も叶えたいと強く思っていると思います。ゆえに、高校生一人一人の行動が今後を左右すると思います。

今、私たちにできることは何か、一人一人が考えて行動していただけたらと思います。

お願い

緊急事態宣言より、食品、医薬品の買い出し、通院、出勤などを除き**外出の自粛**が要請されます。

当たり前ですが、友人と遊ぶ、イオン等へ遊びに行く、ゲームセンターやボーリング場に行くなど、**外出を控えてください。**

また、外出の際は、「**密閉空間**」「**密集場所**」「**密接場面**」にならないようお願いいたします。

是非、想像してください。

大切な人、大切な仲間、もちろん自分自身が感染してしまったら。

もう他人事ではありません。

私たちの高校生活、家族を守るためにも、自ら考え行動してください。

生徒指導より注意事項

- 1 自宅に一人にいることに関する対応
不審者の来訪、不審電話等について、十分に気を付けてください。
- 2 **問題行動のないように**
無免許運転、無許可取得、遠出、深夜徘徊、無断外泊、無断アルバイト、その他法に触れる行為や校則に反する行為、他者に迷惑を与える行為などないように。
- 3 服装・頭髪について
染髪・脱色、パーマ、エクステンション、ツーブロック等の髪の毛の加工は禁止です。
装飾品(特にピアスの穴をあける)等についても禁止です。
- 4 休校における悩み
感染者や感染が発生した地域などに関わる心ない言葉、態度など、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は、決して許されることではありません。そういった言動がないようお願いいたします。
また、いじめにあったり、周りの人がいじめにあっているのを見たり、自分や友人の安全に不安があつたりする場合、一人で悩まずに、学校へ相談するようお願いいたします。
- 5 **遠隔授業、オンライン授業に関する著作権と個人情報保護違反**
授業動画をSNS等に転載することは著作権法違反、個人情報保護法違反となります。